

- 犬の登録と狂犬病予防注射 3
- 人工関節センターを開設します 4
- 高齢者の交通事故が多発しています 5
- 国民健康保険 自己負担割合が変わります . 6
- 自転車の寸劇を行います 8
- 彦根城桜まつり 10
- ストレス解消の落とし穴に注意 . . . 14
- 入賞者決まる ひこね子ども文芸作品 . 16

3月中に配布します

彦根市水害ハザードマップ(統合版)・地先の安全度マップ(彦根市版)

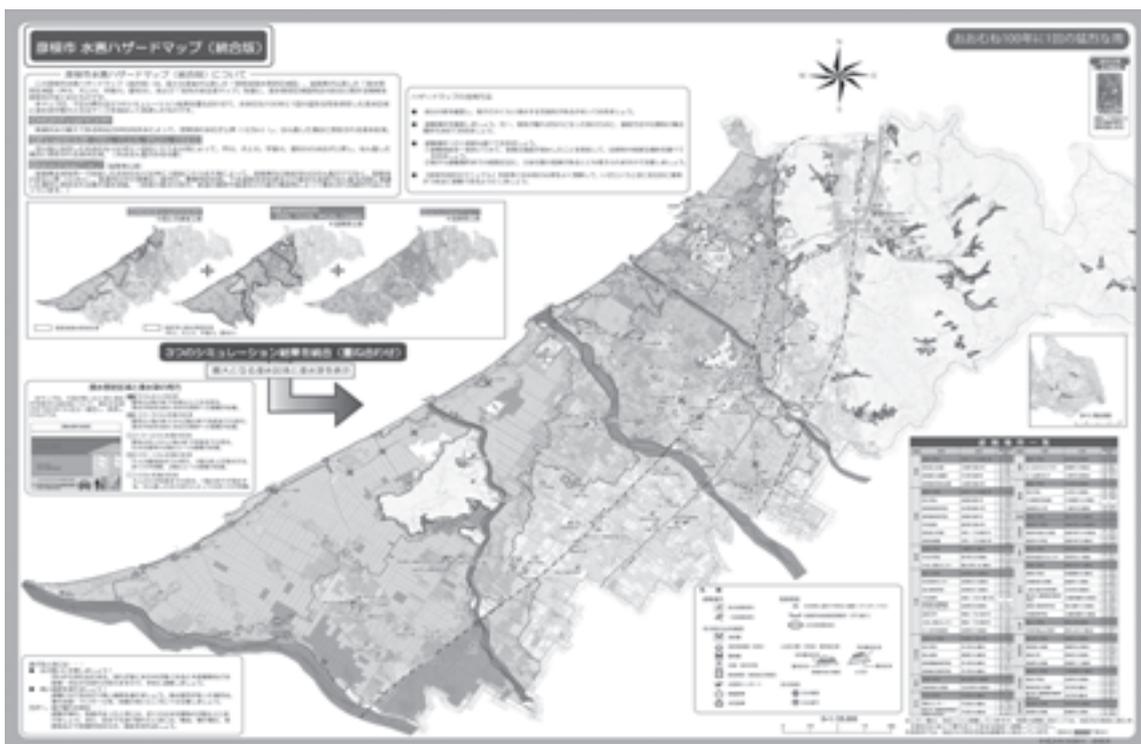
これまで彦根市では、水害の被害を最小限にするために、市内の大きな河川があふれた場合を想定し、避難所などを表示した「洪水ハザードマップ」を市民の皆さんに配布してきました。今回、小さな河川などがあふれた場合も考慮した「地先の安全度マップ」が滋賀県から公表されました。

そこで、これらの各マップを重ね合わせた「彦根市水害ハザードマップ(統合版)」(下図・イメージ)と、滋賀県作成データに基づく「地先の安全度マップ(彦根市版)」を作成しました。

市民の皆さんには「彦根市水害ハザードマップ(統合版)」「地先の安全度マップ(彦根市版)」を、3月中に全戸配布します。

水害から身を守るために、「彦根市水害ハザードマップ」などを見て、皆さんの自宅や勤め先などが、どのくらい浸水する可能性があるかを確認し、いざというときに備えましょう。

問い合わせ先 困危機管理室 ☎
30・6150番、FAX23・1777番



犬の登録と狂犬病予防注射 日程表

月日	時間	実施会場
4月14日(月)	11:00~11:30	新海町公民館
	13:00~13:30	稲枝支所
	14:15~14:45	本庄町公民館
16日(水)	9:30~10:45	中地区公民館(大藪町)
	11:15~11:45	視覚障害者センター(松原一丁目)
	13:30~14:00	鳥居本出張所
18日(金)	10:00~11:15	福祉センター
	13:30~14:15	グリーンピアひこね(清崎町)
21日(月)	9:30~10:15	市役所(北側駐輪場)
	11:00~11:30	湖東健康福祉事務所(彦根保健所)
23日(水)	13:30~14:15	東沼波町会館
	10:00~11:00	南地区公民館
25日(金)	11:30~12:00	ひこね燦ぱれす
	13:30~14:00	武道場(城東小学校西側)
28日(月)	10:00~10:30	稲部町公民館
	13:30~14:00	亀山出張所
5月13日(火)	10:00~11:00	人権・福祉交流会館
	13:30~14:30	高宮地域文化センター
15日(木)	10:00~10:30	旭森地区公民館
	13:30~14:00	グリーンピアひこね(清崎町)
5月15日(土)	10:00~10:30	河瀬出張所
	13:30~14:15	市役所(北側駐輪場)
5月15日(土)	10:00~10:30	原町西集会所
	13:30~14:00	福祉センター
5月15日(土)	11:15~11:45	稲枝支所
	13:30~14:00	稲枝支所



狂犬病予防の必要性

- ▶ 狂犬病はいったん発症すると治療がなく、人間と動物に共通する、致死率100%の恐ろしい感染症です。
- ▶ 狂犬病は全世界に分布しています(日本、英国、オーストラリアなどの一部の国々を除く)。
- ▶ 狂犬病により、世界では年間約5万5千人の人が亡くなっていて、このうちアジア地域で約3万人以上が亡くなっていると推計されています。
- ▶ 平成18年には、海外で犬にかまれ、帰国してから狂犬病を発症して死亡する事例がありました。
- ▶ 日本では、主に犬の登録、予防注射、野犬の収容などにより、狂犬病の撲滅に成功しています。しかし、日本の犬の輸入は、アジア地域など狂犬病発生国からが9割を超えており、いつ狂犬病が発生してもおかしくない状態です。(出所 厚生労働省、農林水産省、世界保健機関)

★ 飼い主の都合や犬の体調などにより、会場で注射を受けられなかった場合は、かきまわります。

★ 飼い主の都合や犬の体調などにより、会場で注射を受けられなかった場合は、かきまわります。

★ 飼い主の都合や犬の体調などにより、会場で注射を受けられなかった場合は、かきまわります。

★ 飼い主の都合や犬の体調などにより、会場で注射を受けられなかった場合は、かきまわります。

★ 問い合わせ先 両生活環境課
 ☎ 30-6116番、FAX 27-0395番

犬の登録と狂犬病予防注射

登録と注射は、飼い主の義務です。登録は犬の一生に一回、注射は毎年一回受けさせましょう。

対象 市内で飼われている生後91日以上の犬

日程と会場 左表のとおり

料金 既に登録を済ませている犬 3,200円(狂犬病予防注射料2,650円+狂犬病予防料550円)

射済票交付手数料550円
 生後91日以上で未登録の犬 6,200円(狂犬病予防料2,650円+狂犬病予防注射料3,550円)

※新規登録手数料3,000円
 ※法律に基づく身体障害者補助犬は、手数料が免除されます。

※会場は混雑します。おつりのいらないよう料金の準備

- ① 既に登録を済ませている犬の飼い主は、犬の登録カード(愛犬カード)を持ってきてください。
- ② 新しく登録する犬の飼い主は、住所、氏名、電話番号、犬の名前、種類、生年月日、性別を書いたメモを持ってきてください。
- ③ 犬を制止する(押さえる)ことができる人が連れてきてください。

- ④ 犬の体を清潔にして連れてきてください。
- ⑤ 犬の体調が悪い場合は、かかりつけの獣医師に相談してから、予防注射を受けさせてください。
- ⑥ 会場で犬がふんをしたときは、飼い主が責任を持って後始末をしてください。
- ⑦ 首輪犬を除いて、引き綱は首輪につけて来場してください。ハーネス(首輪の代わりにつけるベルト)は、犬が暴れて外れることがあります。

★ 鑑札・注射済票は、首輪などにつけましょう。迷子犬になったときに、飼い主を探す大切な手がかりになります。

★ 飼い主の住所変更、犬の死亡など登録カードの内容に変更があれば、両生活環境課に変更届または死亡届を提出してください。届出書は彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。

地域に貢献している「彦」協力店

- 飲食業(9店)**
- 中国料理 龍鱗(旭町)
 - 喫茶邂逅(旭町)
 - ほっこりカフェ朴(尾末町)
 - きゃべつ畑(城町二丁目)
 - 彦根勤労福祉会館たちばな(大東町)
 - 食堂すぎもと(立花町)
 - UCCカフェメルカード彦根中央店(中央町)
 - 伊勢幾(錦町)
 - もんぜんや(本町一丁目)
- 小売業(31店)**
- キルトパレット(旭町)
 - リーガルシューズ彦根店(旭町)
 - トミタデンキ(河原二丁目)
 - エコスタイル自転車店(河原二丁目)
 - LLPひこね街の駅戦國丸(河原三丁目)
 - 布市(南出口)酒店(河原三丁目)
 - 木下呉服店(京町三丁目)
 - 旬園芸センター森(清崎町)
 - おもちゃの店みくちやギンザ(銀座町)
 - 洋品のタムラ(銀座町)
 - 安澤種苗店(銀座町)
 - 木野洋服店(銀座町)
 - 旬花廣 銀座店(銀座町)
 - 越川表具店(栄町一丁目)
 - 十一屋(城町二丁目)
 - 西川太陽堂(高宮町)
 - 松本酒店(高宮町)
 - あなたの本棚天長堂ビバシティブックセンターPana CITY テハラ(田原町)
 - ふとんの藤居(中央町)
 - 時計・宝石 藤塚(中央町)
 - メガネの三城南彦根店(戸賀町)
 - メガネの三城彦根店(外町)
 - 旬花廣 本店(錦町)
 - 木の童具村たかだ(原町)
 - ⑧しかの商店(本町一丁目)
 - 三中井(本町一丁目)
 - 昆布一北川商店(本町一丁目)
 - うつわや(本町一丁目)
 - マスク小学校(本町一丁目)
 - フラワースタジオ ミヤウチ(南川瀬町)
 - コインランドリーあおぞら 開出今店(開出今町)
 - コインランドリーあおぞら 甘呂店(甘呂町)
 - アクトス彦根(西沼波町)
 - きょうのカイロ(平田町)
 - 彦根城内堀での屋形船(彦根城内堀)
 - ひこね輪タク(彦根城周辺)
 - ひこね亀楽車(彦根城周辺)
- サービス業(その他7店)**



▲「彦」が使えるお店に配布しているステッカー(4月1日~)

彦根のまちをさらに美しく、活力あるまちにしていきたいことを目指して、市民の皆さんが自主的に行っていただく「美しい行為」に対する「彦」の交付が4月から始まります。

交付窓口 困まちづくり推進室(市役所1階)、支所

交付期間 4月1日(火)~5月30日(金)(土日曜日、祝日は除く)

時間 午前8時30分~午後5時15分

持ち物 平成25年度美しいひこね創造活動報告書、印鑑

4月6日(日)・同26日(土)の午前中 臨時窓口を開設します

平日は手続きに来られない

人のために「彦」の交付や参加登録の受け付けを行う窓口を開設します。

日時 4月6日(日)・同26日(土) 午前8時30分~正午

休日の臨時窓口 困まちづくり推進室(支所はありません)

参加登録が必要です

「彦」の交付を受けるためには、まず「美しいひこね創造活動」に参加登録をしてください。詳しくは、お問い合わせください。彦根市ホームページをご覧ください。

「彦」の使用

「彦」の使い道は次の4つあります。

① 市民などの間での自由な流通

▼ 感謝の気持ちとして人に

「彦」を渡せます。

▼ 「彦」協力店(左表で「彦」と引き換えに特典を受けることができます)。

※受けられる特典は、代金の割引やサービスなど、店舗により異なります。

② 彦根市の施設の使用料や手数料のうち、定められたものへの支払い(「彦」1円とし、おつりを受け取ることはできません)

③ 登録された市民団体への寄附

④ 「彦」5枚で、「E」バッグとの交換(交換は「彦」のみで、現金と「彦」の組み合わせはできません)

平成23年度発行の「彦」の有効期限は平成26年3月31日(月)です

有効期限を過ぎると使えなくなるので、期間内に使用してください。平成23年度発行の「彦」は次のとおりです。

問い合わせ先 困まちづくり推進室 ☎ 30-6117番、FAX 22-13398番

みほん

▲色はピンク。有効期限が平成26年3月31日までとなっています

人工関節センターを
開設します

市立病院

高齢化の進行に伴い、変形性関節症の人が増え、関連する手術が必要な患者さんも多くなっていることから、6月から人工関節センターを設けます。

同センターの開設に先立ち、4月から次のとおり関節専門外来を開設します。

関節専門外来

第2・4水曜日 午前9時
30分（予約制）
担当医師 秋山 治彦さん
（岐阜大学医学部教授）

膝関節専門外来

毎週水曜日 午前9時～
担当医師 角田 恒（市立病院整形外科）

※受付時間はいずれも午前8時～同11時
※整形外科外来（関節専門外来を含む）では、かかりつけ医（開業医）や他病院からの紹介状がないと初診の受け付けはできません。まずはかかりつけ医にご相談ください。



ご覧下さい
固定資産の価格等
平成26年度の縦覧・閲覧

市税務課

平成26年度の固定資産税額の基となる土地・家屋・償却資産の価格（評価額）などを、3月末に決定します。新しい価格などを次のとおり開示します。

縦覧・閲覧には、本人確認ができる書類などの提示が必要です。

縦覧・閲覧できる人の条件は、彦根市ホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。



縦覧

納税者が、自分の資産の評価額が適正かどうか、他の資産の評価額と比較して確認するものです。

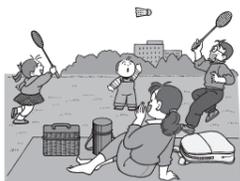
期間 4月1日（火）～6月2日（月）

場所 市税務課（市役所2階）
縦覧できる人 今年の1月1日現在で、市内に課税対象の土地・家屋を所有する人
縦覧の対象 土地価格等縦覧

かりつけ医などにご相談ください。
問い合わせ先 市立病院外来
2ブロック ☎22・6050
番（内線1402番）、FAX
26・0754番

金亀公園の駐車場を
夜間に施錠します

高木・技研特別共同体



金亀公園の駐車場は、公園市立図書館、弓道場の利用者のための場所です。

しかし、昼夜を通じて利用者以外の駐車が多く、施設の利用に支障が生じています。

施設を利用する際、より良い環境づくりのために、夜間の閉園時に金亀公園の駐車場を施錠します。

駐車場の適正利用にご協力をお願いします。
施錠開始日 4月1日（火）
施錠時間 図書館前駐車場 午後9時50分～翌日の午前5時

帳簿、家屋価格等縦覧帳簿 ※縦覧帳簿には、土地・家屋の所有者や税額は記載していません。

閲覧

納税義務者が、固定資産課税台帳の自分の資産について記載された部分を確認するものです。

借地人・借家人も、使用・収益の対象となる資産の課税内容を確認できます。

開始日 4月1日（火）
場所 市税務課（市役所2階）
閲覧できる人 納税義務者（所有者）とその同居の親族

または借地人・借家人など ※借地人・借家人などは、閲覧の範囲が限られます。
閲覧の対象 土地・家屋・償却資産の各固定資産課税台帳、名寄帳

不服申し立て

固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合、彦根市固定資産評価審査委員会に、審査の申し立てをすることができます。

申立期間 価格が台帳に登録された日（3月末日）から納税通知書の交付を受けた日の後60日の間
申し立てできる人 平成25年

40分
▼管理事務所横駐車場 午後10時～翌日の午前5時30分
※施設時間は、イベントなどで変更することがあります。
問い合わせ先 高木・技研特別共同体 ☎21・30923番

年度末のごみ収集と
粗大ごみの受け入れ

市清掃センター

3月21日（金・祝）は通常どおり収集を行います。ただし、市清掃センターへの直接搬入はできません。詳しくは「平成25年度ごみ等の収集カレンダー」をご覧ください。

粗大ごみの受け入れ

次の日時に粗大ごみの臨時の受け入れを行います。
日時 3月23日（日） 午前9時～正午

場所 市清掃センター（野瀬町）

注意事項
▼粗大ごみ以外は搬入できません。
▼指定時間以外の搬入はできません。
▼専用の搬入経路を設ける場合、誘導する係員の指示に従ってください。

中に新築・増築された家屋地目変更や価格の修正があった土地の所有者
平成26年度の土地の評価額
平成26年は評価替えの年ではありませんが、地価が下がっている場合などは、土地の評価額が変わることがあります。

税制改正により、住宅用地の税額を前年度税額に据え置く制度が廃止になったため、土地の評価額が下がっても、税負担が上昇する場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 市税務課資産税係 ☎30・6138番、FAX 22・1398番

高齢者の交通事故が
多発しています

市交通安全対策

「自分の身は自分で守る事故に遭わない」起こさないために。県内では、1月1日から2月17日までに、14人（昨年の同時期は7人）が交通事故で亡くなっています。うち10人は高齢者（65歳以上）です。

交通事故の10件のうち8件は、歩行中や自転車に乗っているときの事故です。事故を防ぐためには、車の

に従ってください。
問い合わせ先 市清掃センター ☎22・2734番、FAX 24・7787番

家庭から出る粗大ごみの
処理手数料を改定します

市清掃センター

粗大ごみの処理手数料は有料
4月1日（火）から、家庭から出る粗大ごみの処理手数料が有料になります。

小型家電は原則無料

最も長い1辺の長さが1メートル未満で、電源コンセントにつながる家庭用電化製品（小型家電）は、原則無料で引き取ります。

※冷蔵庫・冷凍庫、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン（家電リサイクル対象品）やパソコン、ディスプレイは、これまでと同様に引き取りできません。



処理手数料

▼清掃センターに直接搬入する場合
下表のとおりです。燃やす

3月31日（月）まで	4月1日（火）から
▶100kg まで無料	▶40kg まで 100円
▶100kg を超える場合、20kg までごとに400円を加算	▶40kg を超える場合、20kg までごとに400円を加算 (例) 60kg … 500円 80kg … 900円 100kg … 1,300円

ごみと粗大ごみを併せて搬入する場合は、それぞれ計量（2回）します。

戸別有料収集の場合

小型家電をほかの粗大ごみ（タンス、テーブル、自転車など）と併せて収集するとき、小型家電分の料金は徴収しません。小型家電のみを収集する場合は、5点まで400円です。収集の申し込みは、今までどおり、小型家電を含み1回5点までです。

問い合わせ先 市清掃センター ☎22・2734番、FAX 24・7787番

▼子どもと高齢者を守る交通マナーの向上
問い合わせ先 市交通安全対策課 ☎30・6134番、FAX 24・8517番

4～5月はハローワークが
たいへん混雑します

ハローワーク彦根

4月から5月の連休明けにかけての時期、ハローワーク（公共職業安定所）が1年のうちで最も混雑します。

ハローワーク彦根で、混雑が多い（少ない）と予想される曜日・時間は次のとおりです。雇用保険の受給手続きや仕事の相談などは、混雑が少なくと予想される曜日・時間にお越しください。庁舎駐車場が狭く、ご迷惑をおかけしますが、近隣の路上駐車場はご遠慮ください。

混雑が多いと予想される
曜日・時間

月曜日、祝日の翌日 午前11時～午後2時

混雑が少ないと予想される
曜日・時間

火・木曜日 午前9時～同10時、午後3時～同4時
問い合わせ先 ハローワーク彦根 ☎22・2500番

国民健康保険
4月1日から
医師にかかるときの
自己負担割合が変わります
(70歳以上75歳未満)

両保険年金課

4月1日から、70歳以上75歳未満の自己負担割合が、次のとおり変更になります(下表もご覧ください)。自己負担割合は高齢受給者証に記載があります。

▼すでに70歳以上の人(4月1日現在)
1割(これまでどおり)
▼新たに70歳となる人(4月2日以降)
70歳の誕生日の翌月(1日生まれの人はその月)から、2割

▼現役並み所得者(住民税課税所得が145万円以上ある人) 3割(変更なし)

※住民税課税所得 総所得金額から各種所得控除(社会保険料や扶養控除など)を差し引いた金額

▼注意事項 後期高齢者医療制度の加入者は除きます。世帯の状況や収入により、自己負担の割合の判定が変わる場合があります。



3月31日(月)まで		4月1日(火)から	
一般(現役並み所得者以外) 住民税が非課税の世帯	1割	昭和19年4月1日以前 生まれの人	1割
		昭和19年4月2日以降 生まれの人	2割
現役並み所得者 (住民税課税所得 145万円以上)	3割	現役並み所得者 (住民税課税所得 145万円以上)	3割

医師にかかるときに必要なもの

高齢受給者証(※)、保険証
※高齢受給者証は両保険年金課が対象者に送付します。70歳の誕生日の翌月(1日が誕生日の人はその月)から使えます。医師にかかるときは、保険証と一緒に医療機関の窓口で出してください。

問い合わせ先 両保険年金課



▲耕作放棄地を再生するために草刈りをしている様子(平成25年度)

耕作放棄地の解消へ

彦根市農業再生協議会

農地は、食料生産の役割を果たすだけでなく、雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂崩れを防いだり、多様な生き物を育んだりして、私たちの生活にさまざまな恩恵をもたらしています。

しかし、近年では、農業従事者の高齢化や後継者不足、米価の下落による所得の低下などから、農業を辞める人が増加し、耕作放棄地が増加しています。

その結果、病害虫の発生や雑草の増加、農業用水利施設の管理への支障、土砂・ごみの不法投棄などが問題となっています。

こうした現状を改善するため、当協議会では、国と県の制度を活用し、耕作放棄地の解消に向けて取り組んでいます。

耕作放棄地を再生する作業に

交付金が支払われます

彦根市農業再生協議会

今後、さらに取り組みを進めていきますので、農地所有者や農家の皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 彦根市農業再生協議会事務局(圃農林水産課内) ☎30・6118番、FAX 24・9676番

彦根市農業再生協議会では、国と県の制度を活用し、耕作放棄地の再生・利用を推進しています。

制度内容の概要は次のとおりです。詳しくは、事前にお問い合わせください。

制度内容 耕作放棄地を再生する費用に、交付金(7.5万円/10アール)が支払われます。

対象 耕作放棄地を引き受けて、再生・利用する農業者

※耕作放棄地の所有者は対象外
条件 再生した圃場(田畑)で5年以上農産物を作付けするなど

問い合わせ先 彦根市農業再生協議会事務局(圃農林水産課内) ☎30・6118番、FAX 24・9676番

☎30・6112番、FAX 21・2220番

平成26年度の国民年金保険料は月額1万5,250円です

彦根年金事務所

4月から平成27年3月までの国民年金保険料(以下、保険料)は、月額1万5,250円(平成25年度は1万5,040円)と、決まりました。

問い合わせ先 彦根年金事務所(外町) 国民年金課 ☎23・1114番、FAX 23・9038番

国民年金保険料は前納ができます

彦根年金事務所

保険料の納付には、割引を伴う「前納制度」があります。毎月納めるよりお得なうえ、納め忘れも防ぐことができ便利です。

▼平成26年4月分からの1年前納(現金納付)
17万9,750円(月払いに比べ3,250円お得)
▼半年前納(現金納付)
9万7600円(月払いに比べ740円お得)

▼納付期限 4月30日(火)

問い合わせ先 彦根年金事務所(外町) 国民年金課 ☎23・1114番、FAX 23・9038番

こんなときにはこんな手続きを

彦根年金事務所

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満の全ての人が入る制度です。次のいずれかに該当するときは、両保険年金課、支所、各出張所、または彦根年金事務所での手続きが必要です。

届出を忘れて、保険料を納めていないと、将来に受給する年金額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなったりする場合があります。ご注意ください。

▼20歳になったとき(手続きは、誕生日の前日から)
会社員(厚生年金の加入者)、公務員(共済年金の加入者)などは除きます。

▼会社等を退職したとき
被扶養配偶者がいる場合は、配偶者の届出も必要です。

▼第2号被保険者の被扶養配偶者でなくなったとき
収入が増えたとき、離婚したときなど

問い合わせ先 彦根年金事務所

意見公募手続制度

ご意見をぜひお寄せください

彦根市水道事業 第2期中期経営計画(中間見直し案)

今年度が水道事業の計画期間の中間にあたることから、社会情勢、財政事情や主要な事業の進捗状況に応じた見直しを行っています。

そこで、第2期中期経営計画(中間見直し案)を公表し、水道を使う皆さんから意見を募集しています。

案の公開場所 圃上下水道総務課(市民会館3階、情報公開コーナー(市役所1階)、支所、各出張所、彦根市ホームページ)

意見等の提出期限 3月25日(火)(必着)

提出方法 圃上下水道総務課



に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 圃上下水道総務課(〒520-0000 1尾末町1-38) ☎22・8477番、FAX 24・4054番、Eメール jyogesuji-somu@ma.city.hikone.shiga.jp

彦根市火災予防条例の一部改正(素案)

昨年発生した福知山花火大会の火災を踏まえ、火気器具の取り扱いに関する規定などの改正に向けた作業をすすめています。

そこで、条例(素案)を公表し、市民の皆さんから意見を募集します。

素案の公開場所 圃消防本部 予防課、情報公開コーナー(市役所1階、支所、各出張所、彦根市ホームページ)

意見等の提出期間 3月17日(月)～4月15日(火)

所(外町) 国民年金課 ☎23・1114番、FAX 23・9038番

国民年金被保険者の種別

▼第1号被保険者
自営業者・学生などで、日本国内に住む20歳以上60歳未満

▼第2号被保険者
厚生年金保険・共済年金に加入している人で、原則65歳未満

▼第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている配偶者で、20歳以上60歳未満

総合住宅リフォーム
住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外装 塗装 月々 **5,000円**～(ローン有)

(株) **三共** [本社] 彦根市和田町41-11 [支店] 近江八幡市十王町339-6-102

☎ **0120-272-852** 株式会社三共は、京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです

お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理したうえで、彦根市ホームページなどで公表します。

お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

提出・問い合わせ先 圃消防本部 予防課(〒520-0005 4西今町4-15) ☎22・0332番、FAX 22・9427番、Eメール hikonefd.yobou@bz03.plata.or.jp



天体望遠鏡(天文台)公開

〈内容〉子どもセンターにある、天体望遠鏡などの天文設備を公開します。〈日時〉3月24日(月)～同28日(金) 午後7時～同8時 〈場所〉子どもセンター(日夏町) 〈対象〉天文に興味のある人 〈費用〉無料 〈問い合わせ先〉子どもセンター ☎28・3645番 FAX28・3646番 ※当日開始時間までに、直接子どもセンターにお越しください。悪天候の場合、天文設備の公開はしますが、天体観測はしません。

新規就農者「農家見習い」

〈内容〉「自分で野菜を作ってみたい」「生業としての畑仕事に挑戦してみたい」「知識や技術を身につけたい」という人のため、「農家見習い」として約50㎡の畑で野菜づくり体験をしていただきます。参加者全員が同じ作物(ナス、キュウリなど)を育てながら、技術の習得を目指します。〈体験期間〉4月～平成27年3月 〈場所〉松原町 〈対象〉市内在住の人 〈定員〉12組(1



家族1組) ※申込者多数の場合、抽選 〈費用〉栽培に伴う経費は個人負担 ※農地の借地に伴う経費は不要です。 〈申込期間〉3月17日(月)～同31日(月) 〈その他〉栽培指導などの日程は申し込みいただいた人にご連絡します。 〈申込み問い合わせ先〉 圃農林水産課 ☎30・6118番 FAX24・9676番 ※電話かFAXで①氏名②住所③電話番号をお知らせください。後日、別途申込書を提出していただきます。

太極拳 in 金亀公園

〈内容〉心と体の両方を癒やす、フィットネスとして太極拳を試してみませんか。 〈日時〉4月5日～9月27日 毎週土曜日 午前7時～同40分(雨天中止) 〈場所〉金亀公園(金亀町) 藤棚周辺 〈費用〉無料 〈講師〉北川はつ江さん(彦根市武術太極拳連盟所属講師)ほか 〈問い合わせ先〉高木・技研特別共同体 ☎21・3923番 ※当日、直接お越しください。

グリーンプランナー自主講座

〈内容〉花の栽培や、旬の野菜を使った料理をしませんか。 〈講座・内容等〉下表のとおり 〈場所〉グリーンピアひこねほか 〈対象〉市内に在住・在勤の人 〈費用〉申込時に、受講料、教材費をお支払いいただけます。 ※中途退会者に受講料などはお返しできません。 〈申込期間〉4月1日(火)

安全に使うために 自転車の寸劇を行います



自転車を安全に利用するためのポイントを分かりやすく、面白くお伝えします。手軽で便利な自転車ですが、使い方を誤ると大きな事故につながります。

寸劇を通して安全な自転車の利用方法を一緒に考えませんか。 ※この寸劇は平成25年11月に開催された滋賀県交通安全教育コンクールで優勝しました。

話の内容 とある駐輪場で、自転車たちが何かを話している様子。何を話しているかは…見てのお楽しみです。対象 自治会、老人会など 時間 約1時間(9:00～16:00の間) ※時間は調整できます。場所 公民館など、希望の場所に出張します。申込・問い合わせ先 圃交通対策課 ☎30-6134、FAX24-8117 ※圃交通対策課などにある所定の申込書に必要事項を書いて申し込んでください。

講座	内容	期間	回数	時間	定員	受講料	教材費・諸経費
アグリ料理教室	米飯を主に、旬の野菜などを素材とした調理を実習する	5月1日(木)～平成27年2月5日(木)	9回	10:00～13:00	30人	1,800円	5,000円
菊講座	土づくり、苗の育て方から開花までの栽培技術を学ぶ	5月8日(木)～12月9日(火)	9回	9:30～11:30	15人	1,800円	2,000円
園芸(花づくり)教室	花の栽培管理技術と、季節に合わせた手入れ法を学ぶ	5月12日(月)～12月15日(月)	8回	9:30～11:30	15人	1,600円	500円+実費

育てエンジニア！親子ロボット教室

〈内容〉ロボット作りを通して親子で作る楽しみを体験します。おもちゃのブロックを組み立て、パソコンからの簡単なプログラミングでロボットを動かします。 〈日時〉▼

クラス①4月12日、5月10日、6月14日、7月12日 ▼クラス②4月26日、5月24日、6月28日、7月26日 いずれも土曜日 午後1時30分～同4時30分 〈場所〉男女共同参画センター「ウイズ」会議室 〈対象〉小学4～6年生の親子 〈定員〉各10組 ※申込者多数の場合は公開抽選(3月26日(火)午前10時から「ウイズ」会議室3で行います) 〈費用〉4千円(全4回分一括) 〈申込期間〉3月15日(土)～同25日(火)(必着) 〈託児〉1人1回200円(0歳～就学前、要予約) 〈申込・問い合わせ先〉 圃男女共同参画センター「ウイズ」 ☎2522・0041 平田町670-1 FAX24・3529番 ※往復はがきの往信の裏に①受講クラス②親子の氏名(ふりがな)③学校・4月からの学年④郵便番号⑤住所⑥電話番号⑦(あれば)FAX番号⑧託児

を希望する人は子どもの氏名(ふりがな)と生年月日を、返信の表に①郵便番号②住所③氏名をそれぞれ書いて申し込んでください。

ウイズ 市民企画講座

〈内容〉市民団体・NPO・学生サークルなどと協働して男女共同参画社会づくりを推進・啓発するための事業の企画を募集します。 〈実施期間〉7月2日(火)～12月20日(土) 〈対象〉市内で活動している市民団体、NPO、学生サークルなど ※支援する事業は選考して3事業以内 〈対象事業〉男女共同参画社会の実現のために企画されたもの(例)地域まちづくり、子育て支援、高齢者支援、女性支援、男性の生き方支援など) ウイズを会場として開催する事業。幅広く市民の皆さんに参加を呼びかける事業

〈支援内容〉①事業の実施に必要な全ての経費(講師への謝礼金、消耗品費、印刷費、賃借料など)の支給。ただし、支援金の上限は5万円 ②広報



同10日(木) 〈その他〉各講座とも先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。定員に満たない講座は開講しない場合があります。 〈申込・問い合わせ先〉グリーンピアひこね(清崎町1-1-8) ☎25・3909番 FAX25・3972番 ※グリーンピアひこねにある所定の申込書に必要事項を書いて、直接窓口で申し込んでください。電話、FAXでの申し込みはできません。

ひこねへの掲載や関係団体などへのチラシ配布によるPR 〈申込期間〉3月15日(土)～4月26日(土)(郵送の場合、当日消印有効) 〈申込・問い合わせ先〉 圃男女共同参画センター「ウイズ」 ☎2522・0041 平田町670-1 FAX24・3529番 ※所定の提案書に必要事項を書いて、郵送または直接窓口で申し込んでください。提案書は彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。

滋賀大学開学祭フリーマーケット出店者

〈日時〉4月26日(土) 午前10時30分～午後5時 〈場所〉滋賀大学経済学部校舎内(馬場一丁目) 〈店舗数〉30店舗(先着順) 〈出店料〉無料 〈申込期限〉4月13日(日) 〈申込・問い合わせ先〉 滋賀大学文化サークル連合 ☎5222・8522 馬場一丁目1-1(古川さん) ☎090・2019・1892番、Eメール vitamin284express@yahoo.co.jp ※電話、メール、はがきで、①氏名②電話番号③主な出店内容を書いて申し込んでください。

ウチの校風

市立学校紹介

11

彦根市立河瀬小学校

場所 極楽寺町1-18番地 創立 明治22年 児童数 485人(平成25年4月) 教育目標 「智徳をみがき 健康でたくましく生きる 『河瀬の子』の育成」

朝は読書から始まります。チャイムが鳴ると、子どもは静かに読書を始めます。

授業づくり、学級づくりでは、「聴く」ことを大切にしています。子どもは、ペアやグループになり、互いの意見を聴いて、考え、学び合います。

「人と触れ合う体験学習」「自然に優しい環境学習」にも積極的に取り組んでいます。2年生が畑で育てた大根を2月に収穫しました。収穫した大根を使って「おでんパーティー」を開いて、学校のためにボランティアをしていただきました。地域の人を招待しました。参加者からは「おいっしょ」と好評でした。



▲朝の読書



▲学び合いの授業



▲地域の人を招待してお礼の言葉

問い合わせ先 圃教育委員会学校教育課 ☎24・7973番 FAX23・9190番

彦根市立図書館
☎22-0649 FAX26-0300

※駐車場での駐車時間は、1か所当たり30～40分間です。

4月

3日(木)	宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本店駐車場	11:00 13:20
4日(金)	鳥居本町高根団地 小野こまち会館	14:10 15:00
8日(火)	太平団地 東山会館	13:20 14:10
9日(水)	湖上平団地堤医院前 葛籠町公民館	15:00 13:30
10日(木)	高宮地域文化センター BSアパート2号棟	14:20 15:10
11日(金)	清崎町ばんば JA東びわこ本店前駐車場	13:20 14:10
12日(土)	河瀬地区公民館 多景保育園	15:00 13:20
13日(日)	長曾根町・エクセレントヒルズ彦根 彦根ニュータウン中央部	14:10 15:00
14日(月)	榆公民館 亀山出張所	13:30 14:20
15日(火)	人権・福祉交流会館 鳥居本地区公民館	15:10 11:00
16日(水)	小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社	13:20 14:10
17日(木)	旭森地区公民館 JA東びわこ種子センター	15:00 13:20
18日(金)	滋賀観光バス彦根営業所 ローソン彦根外町店駐車場	14:10 15:00
19日(土)	清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン	15:30 14:20
20日(日)	日夏ニュータウン第2期集会所前 開出今菅原神社	15:10 13:20
21日(月)	蔵の町団地中央 開出今第2団地(市立病院前)	14:10 15:00
22日(火)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地	11:00 13:20
23日(水)	西今町伊庭団地 若葉小学校東門	14:10 15:00
24日(木)	稲里町公民館 稲枝地区公民館	13:30 14:20
25日(金)	稲枝駅前 千鳥ヶ丘会館	15:10 13:15
26日(土)	岡町東光寺前 平田町明照寺	14:00 14:50
27日(日)	大藪町農業倉庫 下後三条説教場	13:20 14:10
28日(月)	中藪一丁目白山神社 新海町公民館	15:00 13:30
29日(火)	田附町公民館 本庄町公民館	14:20 15:10
30日(水)	普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館	11:00 13:10
	金沢町公民館 港屋駐車場東	14:00 14:50

図書館休館日 7日(月)、14日(月)、21日(月)、24日(木)、28日(月)、29日(火・祝)(4月)

彦根市事業公社
☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集は、早めにお申し込みください。
(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日です)
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

4月

1日(火)	野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢)
2日(水)	野田山、海瀬、幸、芹、安清、三津屋、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、須越
3日(木)	里根、外、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、池州、野田山、八坂、須越、西今、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、正法寺、幸
4日(金)	地蔵、小泉(開出)、山之脇、芹川(北・南・大仏・千鳥ヶ丘)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今、
7日(月)	地蔵、地蔵(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上・下)、開出今、甘呂、岡、東沼波(サニー団地)、橋向
8日(火)	大橋、元岡、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、中央(第2・3部)、大東、錦(第1部)、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、甘呂、清崎(東・西・清崎団地)、開出今(1部)、八坂北、地蔵
9日(水)	城町二丁目、栄町二丁目、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、八坂北、開出今(1部)、日夏、長曾根
10日(木)	和田、佐和、小泉、戸賀、長曾根南、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、大東、錦、中央、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
11日(金)	新、芹中、小泉、平田(南・中)、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪(西・南)、日夏、金沢(林中下・長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路
14日(月)	田附、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金亀、尾木、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪(西・南)、元、船、旭、佐和
15日(火)	平田(北・西)、岡、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、彦富(笹田団地を除く)、鳥居本地区
16日(水)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、古沢(佐和山東・佐和山西)、柳川、上西川、下西川、彦富、西沼波(出屋敷)、大堀、鳥居本地区
17日(木)	柳川、上西川、下西川、稲部(稲部)、稲里、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・駅東・三ノ丸)、鳥居本地区
18日(金)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、榆、安食中、鳥居本地区
21日(月)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場
22日(火)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
23日(水)	高宮、広野、金剛寺
24日(木)	高宮、広野、金剛寺
25日(金)	高宮、広野、犬方、出、葛籠
28日(月)	高宮、広野、犬方、出、葛籠
30日(水)	高宮、広野、犬方、出、葛籠、法士

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
さわやか介護セミナー ～健康で充実した 毎日のために～	3月25日(火) 18:30～20:30	彦根ビューホテル (松原町)	タレントの山田邦子さんと滋賀県健康づくり財団による乳がんの講演があります。 申込方法：はがき、FAXに、①郵便番号②住所③氏名④職業⑤電話番号⑥講演希望と書いて申し込んでください。 定員：400人 後援：滋賀県・彦根市 中日新聞広告社「さわやか介護セミナー」係 (〒522-0074 大東町13-1 上野第2ビル2階) ☎23-4018、FAX23-4089
楽しいおはなしの つどい	4月5日(土) 14:00～	市立図書館 (尾末町) ☎22-0649 FAX26-0300	絵本の読み聞かせ、手遊び、大型絵本など ひこね児童図書研究グループ
絵本を楽しむ つどい	4月12日(土) 14:00～		絵本の読み聞かせ、手遊びなどテーマに沿って本を紹介し ます。 ひこね児童図書研究グループ
おひざでだっこ のおはなし会	4月16日(水) 11:00～		絵本、わらべうた、手遊び 彦根の図書館を考える会
むかしばなしを 聞くつどい	4月19日(土) 14:00～		昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会
ウイ お や こ 広 場	4月12日(土) 10:00～11:30	男女共同参画センター 「ウイズ」 (平田町) 軽運動室 ☎・FAX24-3529	乳幼児用の滑り台・ジャングルジム・ブランコなどの遊具 をそろえ、「室内ゆうえんち」を開園します。 対象：乳幼児、保護者
膀胱(ぼうこう)がん 講演会	4月19日(土) 13:30～16:00	彦根勤労福祉会館 (大東町) 研修室	膀胱がんやウロストロミー(人工膀胱)についての講演会 です。相談会もあります。 公益社団法人日本オストミー協会滋賀県支部(谷口さん) ☎・FAX077-562-1773

彦根城桜まつり 4月1日(火)～同20日(日)

交通規制(車両通行止め)のお知らせ

桜まつり期間中、彦根城内は市内外から多くの来訪者でにぎわうため、混雑が予想されます。

事故防止のため、城内で交通規制を実施しますので、ご協力をお願いします。

桜まつりの期間中、彦根城内堀沿いでは、夜桜見物をお楽しみいただくためのライトアップを日没から21:00まで実施します。(期間は、開花状況に応じて変更することがあります)

規制区間と期間

▶元二の丸派出所前～黒門前(右図の 部分)
期間中の毎日9:00～22:00(車両通行止め)

▶いろは松～彦根東高校前(右図の 部分)
桜の見頃の期間中9:00～18:00(車両通行止め)
※桜まつりの期間中、城内と城周辺道路は混雑します。

ご来城には、できるだけ公共交通機関をご利用ください。また、周辺住民の迷惑となる路上駐車はしないでください。
※交通規制などは、都合により変更する場合があります。



開花状況によっては彦根警察署の指導により、期間前の3月下旬から交通規制を実施することがあります。桜の開花状況や、交通規制(車両通行止め)の情報は、(公社)彦根観光協会ホームページ(<http://www.hikoneshi.com>)をご覧ください。

問い合わせ先

(公社)彦根観光協会 ☎23-0001、FAX26-1919
観光振興課 ☎30-6120、FAX22-1398

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
人権なんでも相談	4月2日(休)・同16日(休) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方法務局彦根支局 ☎22-0242
行政書士無料相談会 相続手続相談	4月11日(金) 13:00~15:00	囲まちづくり推進室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関する事など)の相談に応じます。電話による予約制(4月2日(休)8:30から) ※市内在住、在勤者に限定
行政相談委員による 行政相談	4月14日(月) 13:00~15:00		国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定
登記相談 表示登記	4月18日(金) 13:00~16:00		相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。電話による予約制(4月9日(休)8:30から先着6人) ※市内在住、在勤者に限定
日曜納税相談	4月20日(日) 10:00~16:00	囲納税課 (市役所2階) ☎30-6109	毎月1回、日曜納税相談窓口を設けて、市税の納付についての相談に応じます。
滋賀弁護士会 法律相談	4月25日(金) 13:00~16:00	囲まちづくり推進室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	電話による予約制(4月16日(休)8:30から先着6人) 担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります。相談料:1回(30分)5,400円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	囲教育研究所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	囲家庭児童相談室 (囲福祉センター) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15	囲生活環境課 消費生活相談窓口 (市役所1階) ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
いじめ相談 ほっとライン	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	学校支援室 (囲教育委員会学校教育課内) ☎24-7977	いじめの悩み、ご相談ください。苦しい現状から立ち直れるよう、教育現場の経験者や臨床心理士が相談に応じます。 ※匿名可。家族からの相談も受け付けます。
こころんだいやる	9:00~21:00	囲子ども・子育て 応援センター (滋賀県庁東館3階) (大津市) ☎077-524-2030 FAX077-528-4855	おおむね30歳までの青少年やその保護者が抱える悩みや不安(育児、友人関係、親との関係、いじめ、不登校、非行、虐待、進路など)の相談に応じています。必要に応じて面接もできます。(予約制、面接時間10:00~17:00)
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室 ☎27-2230
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	囲福祉センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821、FAX22-2841
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00~12:30 13:30~16:00	☎27-2400 (相談専用電話)	市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 13:00~16:00	囲男女共同参画センター 「ウィズ」 (囲福祉センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関する事など、さまざまな相談に応じます。
ウィズ相談室 専門相談	法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第1月曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。
あなたの命を救いたい いのちと暮らしの 相談ナビ	http://lifelink-db.org/ ▶QRコードを撮影してく ださい。		過労や借金、いじめや生活苦、メンタルヘルスなどさまざまな問題に関する支援策や相談窓口(彦根市の窓口含む)が、簡単に検索できるWEBサイトです。 囲障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767

はーとふるメッセージ 2013

作文・中学生の部

大切な経験

澤島 知佳さん(西中学校1年)

私は、身近な生活の中で人権の大切さを知る体験をしました。

それは、私が小学生の頃同じくアスに障がい者の男の子がいました。初めて会った時は、びっくりしました。あまり仲良くはしていませんでした。でも、私は大切な体験をする事になりました。

小学校最後の運動会の時に、その足の不自由な男の子と一緒にチームになりました。最初はチームのみならず

「負けてしまっとな」と思っていました。でも、練習をしているうちに、あきらめずに、男の子のところまで他のチームより差をつけて、他のチームとの間を大きくして一位のまま、バトンを渡せるように順番を工夫したりしました。でも、それだけでは一位になれませんでした。みんなで話し合っ

た。次は

バトンをスムーズに渡せるようになりました。何回も練習して、スムーズにいくようになり、チームのふんいきもよくなりました。その男の子ともみんな協力し、一番仲の良いチームになりました。

練習で他のチームと一緒に競走する時に、初めて練習の成果が出て一位になりました。でも、その時は、二位のチームとの差が小さかったので、本番ではもっと差をつけて一位をとろうとがんばりました。

そして、ついに本番。一位を目指して一生懸命みんな走りました。そして、作戦どおりに男の子まで、大



特選作品紹介



きな差をつけて一位でバトンを渡すことができました。チーム全員が男の子に向かって、「がんばれ〜。」

と大きな応援をおくりました。男の子は一位のまま差をつけて、アンカーにバトンを渡しました。アンカーがそのまま一位でゴールし、今までの最高タイムが出ました。二分台という他のチームでも出せなかった記録が出ました。みんな笑顔いっぱい、チーム全員で喜び合いました。

あの時は、今でもはっきりと覚えています。障がい者とかは関係なく、みんなで力を合わせてとれた一位は本当にうれしかったです。障がい者がいるからといって最下位になると言っつのは、みんなで力を合わせないで心をひとつにしていなかったと思います。私の考えは、まちがってしまいました。この経験ができて本当によかったです。経験がなかったら、気づけなかったかもしれせん。本当にうれしかったです。一番の思いになりました。仲良くなれて本当によかったです。

のは、本当に悪い事だと思いました。ただ少し、足が不自由で、速く走れなかったりするだけなので、「障がい者」ではなく、「少し走るのが苦手な人」でいいのではないのかなあと思いました。差別をするのではなく、仲良くすると、とてもいい思い出ができました。

選評

「障がい者とかは関係なく、みんなで力を合わせてとれた一位は本当にうれしかったです。」「私の考えは、まちがっていました。」と自らの経験から導いた声に心強く響いてきました。人間はみな、苦手なこと、得意なこと、弱さと強さをもっています。それを補い合いながら生きるこの大切さを訴えています。素晴らしい作品になっています。

標語・一般の部

動き出せ!
見て見ぬふりより
自分から

柴田 治彦さん(株ベストストーン)



健康だより

すくすく ベイビー



山口真広ちゃん
(八坂町)



橋本理那ちゃん
(堀町)



橋本彩花ちゃん
(西今町)

赤ちゃんサロン

子育てに関する情報交換や、友だちづくり

日時 4月8日(火)
9:45~11:30
(受付9:30~9:45)

場所 困子どもセンター多目的室
対象 市内に住民登録のある2~6か月児とその保護者
持ち物 母子健康手帳、バスタオル

乳幼児個別相談

☆母子健康手帳をお持ちください

日時 4月10日(木)、同24日(木)
9:30~11:00

場所 くすのきセンター1階
※栄養士に相談できる日は、4月24日(木)です。

日時 4月23日(水)
9:30~11:00

場所 南老人福祉センター

離乳食教室

~1日2回食に進みましょう~
栄養士の話、離乳食の試食など
※参加は1人1回限りです。

日時 4月4日(金)
9:45~11:30
(受付9:30~9:45)

場所 くすのきセンター2階
対象 市内に住民登録のある7~8か月児とその保護者
持ち物 母子健康手帳



☎健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

1月から、☎健康推進課が「くすのきセンター(八坂町1900-4、市立病院の敷地内)」に移転しました。各サービスをご利用の際は、会場をご確認のうえ、お越しください。

4月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。



場所 くすのきセンター1階
受付時間 13:00~14:00

健診名	実施日	対象
4か月児	15日(火)	平成25年12月1日~12月15日生
	22日(火)	平成25年12月16日~12月31日生
10か月児	9日(水)	平成25年6月1日~6月15日生
	16日(水)	平成25年6月16日~6月30日生

場所 くすのきセンター1階
受付時間 13:00~14:00

1歳6か月児	11日(金)	平成24年9月1日~9月15日生
	18日(金)	平成24年9月16日~9月30日生
2歳6か月児	10日(木)	平成23年9月1日~9月15日生
	17日(木)	平成23年9月16日~9月30日生
3歳6か月児	14日(月)	平成22年9月1日~9月15日生
	21日(月)	平成22年9月16日~9月30日生

※4か月児健診以外は、個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診は歯ブラシとコップをお持ちください。問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

栄養相談

~新生活のための食生活アドバイス~

新生活を始めてから食事作りや栄養バランスのとり方で困っていることなど、この機会に聞いてみませんか。

日時 4月7日(月)
9:00~、10:20~
(予約制、各1人)

場所 くすのきセンター2階
※上記のテーマ・日時以外にも、さまざまな相談を受け付けています。

申込・問い合わせ先 ☎健康推進課

子育てホットライン

育児の不安や悩み、予防接種の相談など、お気軽にご連絡ください。



26-0192

月~金曜日(祝日を除く)
8:30~17:15

☎健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

くすのきセンター

「いのち」の写真展

あなたがいつの日か、人生の最期を迎えるとしたら、どこで迎えたいと思いますか。住み慣れた自宅でしょうか。病院、老人ホーム、それとも他の場所でしょうか。

今回、写真家の國森康弘さんが滋賀県内で撮影した、自宅での医療やみとりなどに関する写真を展示します。「住み慣れた場所で生活し、親しい人や自然を肌で感じながら、最期を迎えたい」という願いがなかった人の写真を集めました。

周囲の大切な人に「いのちのバトン」をしっかりと手渡して、旅立っていかれた人、そのバトンを受け取った人、そのバトンリレーを支えた人などの写真をご覧いただけます。

國森さんの講演会も行います。いずれも参加は無料です。お気軽にお越しください。

写真展

日時 3月21日(金・祝)~同30日(日)
10:00~16:00

場所 くすのきセンター1~3階
※展示した写真を自由にご覧ください。

講演会

日時 3月28日(金) 19:00~20:30
場所 くすのきセンター3階
定員 70人(先着順)

講演会の申込・問い合わせ先 ☎健康推進課に、電話かFAXで、①氏名②電話番号をお知らせください。

滋賀県断酒同好会彦根屋例会
お酒で悩んでいる人は参加してみませんか。悩んでいる人の家族も参加できます。
日時 毎月第1・3水曜日
午後1時30分
場所 障害者福祉センター(平田町)
問い合わせ先 滋賀県断酒同好会(瀬戸さん) ☎FAX 49-0227番

詐欺や悪徳商法「ひっかからない講座」
近年、お年寄りや主婦などを狙った悪徳商法や振り込め詐欺などが増加しています。これらの被害を未然に防止するため、希望する団体を対象に消費生活の出前講座を行っています。お気軽に申し込んでください。
内容 DVDを教材とした講習、消費生活相談員の話、質疑応答
対象 自治会、老人会など
時間 約1時間(午前9時~午後4時の間)
※時間は調整できます。
場所 公民館など、希望の場所に出張します。
問い合わせ先 困生活環境課 ☎30-6116番、FAX 27-0395番



健康だより



3月は自殺対策強化月間です

ストレス解消の落とし穴に注意

「疲れていても、お酒を飲めばなんとか眠れる」...。ストレスを解消する方法として、お酒を飲むことを思いつく人も多いでしょう。確かに、お酒を飲むことは、張りつめた緊張をほぐして、気分を和らげる働きもありますが、飲み過ぎると逆効果です。

お酒を飲むと眠気をもよおしますが、睡眠の質は悪くなり、夜中に目覚める原因となります。利尿作用(尿がよく出るようになること)もあるため、眠りの途中で起きてしまうことが多くなり、眠れなくなるなどの睡眠障害が悪化することもあります。お酒は他の臓器にも影響を与えます。アルコール性肝臓病は飲酒量が多いほど、また飲酒期間



が長いほど起こりやすくなります。ストレスは誰かに話すだけで、半分になることもありません。ストレスをためこまないように「相談上手」になりましょう。

だいたいどうぶ?あなたの飲酒量(アルコール使用障害同定テスト 出所:厚生労働省) 質問(一部) ①あなたはアルコール含有飲料をどのくらいの頻度で飲みますか。 ②飲酒するときには通常どれくらいの量を飲みますか。 ③過去1年間に、飲み始めると止められなかったことが、どのくらいの頻度でありましたか。 ④過去1年間に、飲酒のため前夜の出来事を思い出せなかったことが、どのくらいの頻度でありましたか。 ⑤あなたの飲酒のために、あなた自身が他の誰かがけがをしたことがありますか。 問い合わせ先 困障害福祉課 ☎27-9981番、FAX 26-1767番

入賞者決まる

第4回(平成25年度) ひこね子ども文芸作品

子どもが日本語の持つ本来の美しさを感じ、豊かな表現力(考える力・書く力・伝える力)を身につけることを目的に、文芸作品を広く募集したところ、延べ5,464人の児童・生徒の皆さんから、俳句4,457点、川柳1,911点、短歌1,632点、詩452点の応募をいただきました。

彦根文芸協会の協力による審査の結果、特選30点、準特選72点、佳作143点が選ばれました。

各部門の特選は次の皆さんです。

問い合わせ先 市教育委員会
文化振興室 ☎ 23-7810、
FAX 21-3080



短歌	川柳	俳句	詩
<p>◆ 小学1・2年生の部</p> <p>かわいいな どんぐりさんの ベレーぼう すすむしが リンリンなくよ 音がく会</p> <p>◆ 小学3・4年生の部</p> <p>あめんぼう ひらおよぎして おにごっこ たんぽぽが わた毛になつて 空を飛ば</p> <p>◆ 小学5・6年生の部</p> <p>玄宮園 虫が奏でる コンサート コスモスと 風が奏でる シンフォニー</p> <p>◆ 中学生の部</p> <p>風鈴が 耳を潤す 昼下がり 受験生 睡魔が授業の 邪魔をする</p> <p>◆ 小学1・2年生の部</p> <p>ぼくは グレープフルーツが きらいだよ 妹は お姉ちゃんより 強いんだ</p> <p>◆ 小学3・4年生の部</p> <p>命はね 一人ひとつの たからもの 友だちは 苦しみよろこび わかちあう</p> <p>◆ 小学5・6年生の部</p> <p>秋になり かきの家族が せいぞろい 道路沿い 小さな花が 咲いている</p> <p>◆ 中学生の部</p> <p>テスト前 みんなの顔は 笑顔なし また折れた 心とえんぴつ また折れた</p> <p>◆ 小学1・2年生の部</p> <p>まん月の 月をちかくで 見てみたよ うさぎさんにも ぼくは見えたかな</p> <p>◆ 小学3・4年生の部</p> <p>風の日に ちっちゃいどんぐり 落ちていた 葉っぱのふとんに くるんであげる 木をみたら みんなにこにこ わらつてる みんな楽しく 木を見上げてる</p> <p>◆ 小学5・6年生の部</p> <p>ラクダの背 ゆらんゆらんと 歩くたび せなかのぼくゆれ けしきもゆれる 季節がね ドロンと変わり 冬の空 雪がひらひら 白の道だな</p> <p>◆ 中学生の部</p> <p>神さまが 助けてくれた この命で 世界を救う レスキュー隊に 豊かな自然 いい人たちに 囲まれて ああ彦根市に 生まれてよかった</p>	<p>◆ 小学1・2年生の部</p> <p>北村 詩歩さん(南中学校1年) 堀居 春紀さん(南中学校3年)</p> <p>◆ 小学3・4年生の部</p> <p>長尾 圭斗さん(金城小学校5年) 細島 千聖さん(稲枝東小学校6年)</p> <p>◆ 小学5・6年生の部</p> <p>秋好 優輝さん(平田小学校3年) 高橋 千晶さん(平田小学校4年)</p> <p>◆ 中学生の部</p> <p>北村 詩歩さん(南中学校1年) 堀居 春紀さん(南中学校3年)</p>	<p>◆ 小学1・2年生の部</p> <p>川原 結衣さん(金城小学校1年) 勝木 藍さん(城南小学校2年)</p> <p>◆ 小学3・4年生の部</p> <p>宮川 あかりさん(金城小学校3年) 大西 陽輝さん(城北小学校4年)</p> <p>◆ 小学5・6年生の部</p> <p>中田 あみさん(城西小学校5年) 宮尾 香菜美さん(城東小学校5年)</p> <p>◆ 中学生の部</p> <p>七里 優花さん(東中学校3年) 今尾 直人さん(南中学校3年)</p> <p>◆ 小学1・2年生の部</p> <p>山本 悠路さん(城西小学校1年) 西川 はるきさん(佐和山小学校2年)</p> <p>◆ 小学3・4年生の部</p> <p>山本 悠路さん(城西小学校1年) 西川 はるきさん(佐和山小学校2年)</p> <p>◆ 小学5・6年生の部</p> <p>山本 悠路さん(城西小学校1年) 西川 はるきさん(佐和山小学校2年)</p> <p>◆ 中学生の部</p> <p>山本 悠路さん(城西小学校1年) 西川 はるきさん(佐和山小学校2年)</p>	<p>◆ 小学1・2年生の部</p> <p>「かがみやさん」 佐々木 駿さん(高宮小学校2年)</p> <p>◆ 小学3・4年生の部</p> <p>「家づくのいっしょ」 田中 美希さん(城東小学校2年)</p> <p>◆ 小学5・6年生の部</p> <p>「七つちよつと」 岡田 みのりさん(城南小学校3年)</p> <p>◆ 中学生の部</p> <p>「秋がゴール」 山田 朝陽さん(稲枝東小学校4年)</p> <p>◆ 小学1・2年生の部</p> <p>「昔なつかしいしよつ店街」 角田 音羽さん(城東小学校5年)</p> <p>◆ 小学3・4年生の部</p> <p>「初めて言えた「ありがとう」」 上田 ひかるさん(城東小学校6年)</p> <p>◆ 中学生の部</p> <p>「Only自分だけの詩」 林 稜也さん(中央中学校1年)</p>



発行：彦根市
編集：情報政策課
● 1日・15日発行

「広報ひこね」は大豆油インキを包み込んだ植物油インキを使用しています。
廃棄する場合は古紙回収に出してください。
この「広報ひこね」は50,000部作成し、1部当たりの単価は7円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

